

市政記者各位

ふくふくお届け便 で、寄付したい企業と子ども食堂を繋ぎます

福岡市は、さまざまな環境で育つ子どもが健やかに育成される環境整備を促進するため、NPO やボランティア団体が行う子どもの食と居場所づくり活動(いわゆる「子ども食堂」)を支援しています。

この度、福岡市社会福祉協議会と協力して、寄付したい企業と子ども食堂が、スムーズに寄付品の受け渡しを行う仕組み「企業×子ども ふくふくお届け便」を始めました。多くの寄付が集まり子どもたちに届くよう、広報のご協力をよろしくお願いいたします。

1 「企業×子ども ふくふくお届け便」について

食材や物品を寄付したい企業・団体と事前に数量などを調整した上で、寄付品の持ち込みと子ども食堂活動団体の受け取りを、指定した日に同時に行います。

※企業・団体の寄付が対象です。個人の方は、市社会福祉協議会へご相談ください。

市 HP(子どもの食と居場所づくり支援)

https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/mimamori/child/kodomonoshokutoibasho_index.html

2 受け渡し

奇数月に1回、福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ、中央区荒戸3丁目3-39)で行います。

※次回は11月14日(月)に実施。

※寄付をしたい企業・団体は **11月4日(金)まで**にご連絡ください。



3 受付できる寄付品

- ・食材・食品の場合、以下の条件のお米や缶詰、お菓子、調味料などをお願いします。
 - 賞味期限が記載されていて、受け渡し日から2か月以上の期限がある
 - 未開封で包装や外装が破れていない、常温保存のもの
- ・その他、文房具や食器用洗剤、使い捨て容器などの日用品も受け付けています。

4 寄付の受付・問い合わせ先

福岡市社会福祉協議会 地域福祉課

月～金(祝日除く)、午前9時から午後5時 TEL: 791-6339 FAX: 713-0778

お問い合わせフォーム: <https://fukuoka-shakyo.or.jp/contact.html>